

第6章 役割分担と推進体制

1 県、市町、住民等の連携、協働

地域づくりの原動力となるのは、個人、団体を問わず、地域を第一線で支える県民一人ひとりの皆さんです。人口減少・高齢化が進行する中で、活力ある地域社会を構築するためには、地域住民の皆さんが主体的に地域づくりに参加し、課題解決に取り組むことが重要です。

また、地域住民や自治組織、社会福祉協議会などの関係団体、さらには市町、県、県民等が連携・協働し、一体となって、中山間地域づくりを進めることが重要です。

【県の役割】

- 県は、ビジョンに基づき、中山間地域の振興に関する施策を総合的かつ計画的に推進することを通じて、地域や市町の意欲ある取組を積極的に支援し、地域づくりのモデルとなるような地域や活動の一つでも多く創り出すことで、県内における地域づくりの新たな動きや活動の活発化を促進します。
- また、アドバイザー等の派遣による現地での指導・助言など、専門的な分野において積極的な支援を行うとともに、アドバイザー等と連携し、地域における計画づくりや課題解決に向けた実践活動等に参画し、地域づくりにおけるコーディネーターとしての役割も果たしていきます。
- さらに、中山間地域に共通する問題に関する調査研究等を進め、本県中山間地域の構造的な課題解決を目指すとともに、個別の市町では対応が困難な課題や広域的・専門的な課題等の解決に向けて、積極的な役割を担っていきます。

【市町の役割】

- 市町は、住民に最も身近な行政主体として、地域の抱える様々な課題に対して、地域と協働し、主体的に地域づくりを進めていく必要があります。
- このため、市町における中山間地域の振興方向を定めた「中山間地域づくり指針」等に基づき、その実現に努めるとともに、多岐にわたる地域課題に対応する一元的な相談窓口の設置や市内連携体制の強化など、支援体制の整備を行う必要があります。
- また、地域づくりの推進主体として、地域の実態やニーズの把握に努めるとともに、住民主体の地域づくり活動等に参画し、地域課題の解決に向けた積極的な支援を行うことが必要です。
- さらに、関係団体や民間事業者、周辺市町、県等との連携・協働を図りながら、地域活性化策を主体的に実施することが期待されます。

【地域住民の役割】

- 地域づくりは、地域住民自らが、将来展望を明確にして、その実現に向けて、主体的に取り組んでいくことが必要です。

- このため、地域住民誰もが参加できる話し合いの場づくりを通じ、地域の課題を明らかにし、地域住民の合意の下に、地域が進むべき方向やあるべき姿を描いた地域の将来像をとりまとめていくことが必要です。
- また、地域住民が一体となって、具体的な取組方策を検討し、着実に取組を進めるための体制づくりを行うとともに、行政との連携・協働による地域づくりへと発展させることが必要です。

【都市住民・企業等の役割】

- 都市住民の生活や企業等の活動は、中山間地域の持つ多面的な機能によって支えられており、中山間地域の振興は、都市住民等にとっても重要な課題です。
- このため、都市住民や企業等も自分たちの「暮らし」や「事業活動」の関わりの中で、中山間地域に対する理解を深めるとともに、中山間地域の資源保全や地域活動等の取組に対して、積極的に参加する意識と実践が必要です。

2 県における推進体制

このビジョンに基づき、中山間地域の振興を図るため、関係部局が密接に連携し、総合的・体系的な中山間地域対策を推進していきます。

【山口県中山間地域対策推進本部】

- 中山間地域対策を県政の重要な課題と位置づけ、部局長で構成する「山口県中山間地域対策推進本部」において、部局間の連携・協力を進めます。
- 「中山間地域づくり推進課」を事務局として、ビジョンに基づく体系的な施策や重点プロジェクトの進捗状況等を進行管理するとともに、中山間地域を取り巻く社会経済情勢の変化に対応した新たな対策等の検討を進めます。

【中山間地域づくり地区連絡会議】

- 各県民局を中核として、市町及び県の出先機関で構成する「中山間地域づくり地区連絡会議」において、地域や市町等による自主的な取組の支援に努めます。
- 県民局の地域振興担当職員を「地域づくり支援員」として位置づけ、専門家や関係職員と連携し、チームによる現地活動の支援に努めます。

【他県等との連携】

- 中国地方知事会で組織する「中山間地域振興部会」等との連携・協力の下に、社会経済環境の変化や、それに伴う新たな課題や対策についての情報収集や調査研究を進めます。
- また、同様な課題を抱える他の県等とも連携し、関係対策や制度の充実強化、規制緩和などについて、国への要望・提案活動を行います。

■ 中山間地域づくりの推進体制（R5.4～）

